

# 富士見町の農業について



富士見町産業課  
農政係・農林保全係・営農推進係

# 富士見町の農業の現状

---

- 冷涼な気候を活かした農作物の生産(水稻・高原野菜・花きなど)
- 担い手不足、農業従事者の高齢化、遊休農地の増加が懸念されるが、中心経営体の努力により遊休農地については、拡大を抑えている状況。
- 昭和30年代～50年代にかけ町内各地区で基盤整備を行ってきたが、すでに完了から50年以上が経過し、農道・水路の痛みが激しいほか、水稻から高収益作物への品目転換が多くなってきている。
- 中山間地域であることから耕作条件が不利な農地が多い。
- 有害鳥獣による農作物への被害。

# 富士見町農業の課題

---

- 農業従事者の高齢化(認定農業者の平均年齢64歳)  
担い手の確保。
- 基盤整備済地域の道水路の更新、改修が必要。
- 中山間地域であることから耕作地部分に比べ土手(法面)が多く、管理に労力が掛かる。
- 有害鳥獣の被害地域の拡大(ニホンザル)

## ■遊休農地等の現状■

- ・作付されていない農地(毎年の農地利用状況調査では○△×で記号表記)



ロータリーがかけられている、草刈りが行われている  
不耕作=「○」 作付されていないが、適切に保全管理されている農地

R4…246ha R5…296ha R6…251ha



背丈くらいの草が生えている、草刈りの形跡なし、高木は生えていない  
不耕作=「△」 草刈等により直ちに耕作可能となる農地 (遊休農地)

R4…80ha R5…81ha R6…99ha



不耕作=「×」 高木で覆われている農地(重機で伐採・伐根が必要)  
(荒廃農地)

R4…265ha R5…257ha R6…245ha

# 農地マッチングについて

## ■農地維持のための町の取組み■

### ●中山間地域等直接支払事業

- ・傾斜地における農地維持活動等、国の交付要件を満たす町内13集落に補助金を交付

### ●多面的機能支払事業

- ・地域の基礎的な農業協同活動等に取り組む町内11組織に対して補助金を交付

### ●富士見型農地維持活動支援モデル事業

- ・日本型直接支払事業には取り組めないが農地維持活動を行う町内8組織へ補助金を交付

### ●集落支援員事業

- ・総務省の「集落支援員制度」を活用し、集落における農地維持推進体制を強化

### ●農地のマッチング

- ・農地を貸したい人、借りたい人を町が仲介し新たな遊休農地の発生を抑制

# 農地のマッチングとは？

■農地を貸したい人と借りたい人を結びつける仕組み■

## ①農地を貸したい方・借りたい方

- ・富士見町役場産業課農政係(農業委員会事務局)へご相談ください。

## ②集落支援員

- ・窓口で受けた相談を取りまとめ、マッチング資料を作成します。

## ③農業委員会への情報提供・マッチング支援

- ・マッチング資料を基に農地利用最適化推進委員・農業委員が農地のマッチングを支援します。

## ④農地の貸借手続き(マッチング成立後)

- ・県の農地中間管理機構をとおした農地の貸借手続きについて案内します。

## ⑤農地に関する困りごと等の相談対応(アフターサポート)

- ・移住者など新規に農業を始めた方からの農地管理や集落関係の相談に対応します。

# 農地マッチングの流れ

農地を借りて欲しい  
(土地所有者)

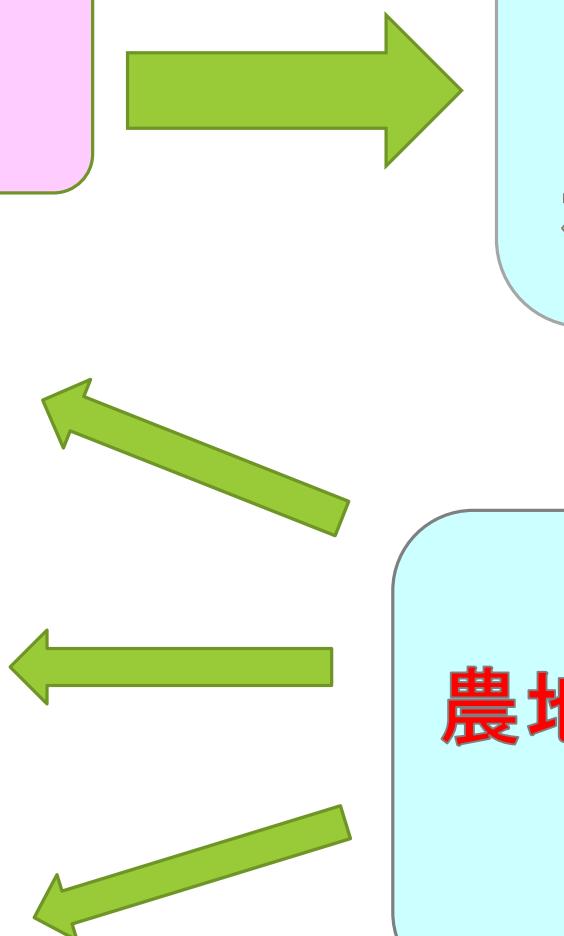
農地を借りたい  
(担い手・法人)

農地を借りたい  
(一般耕作者)

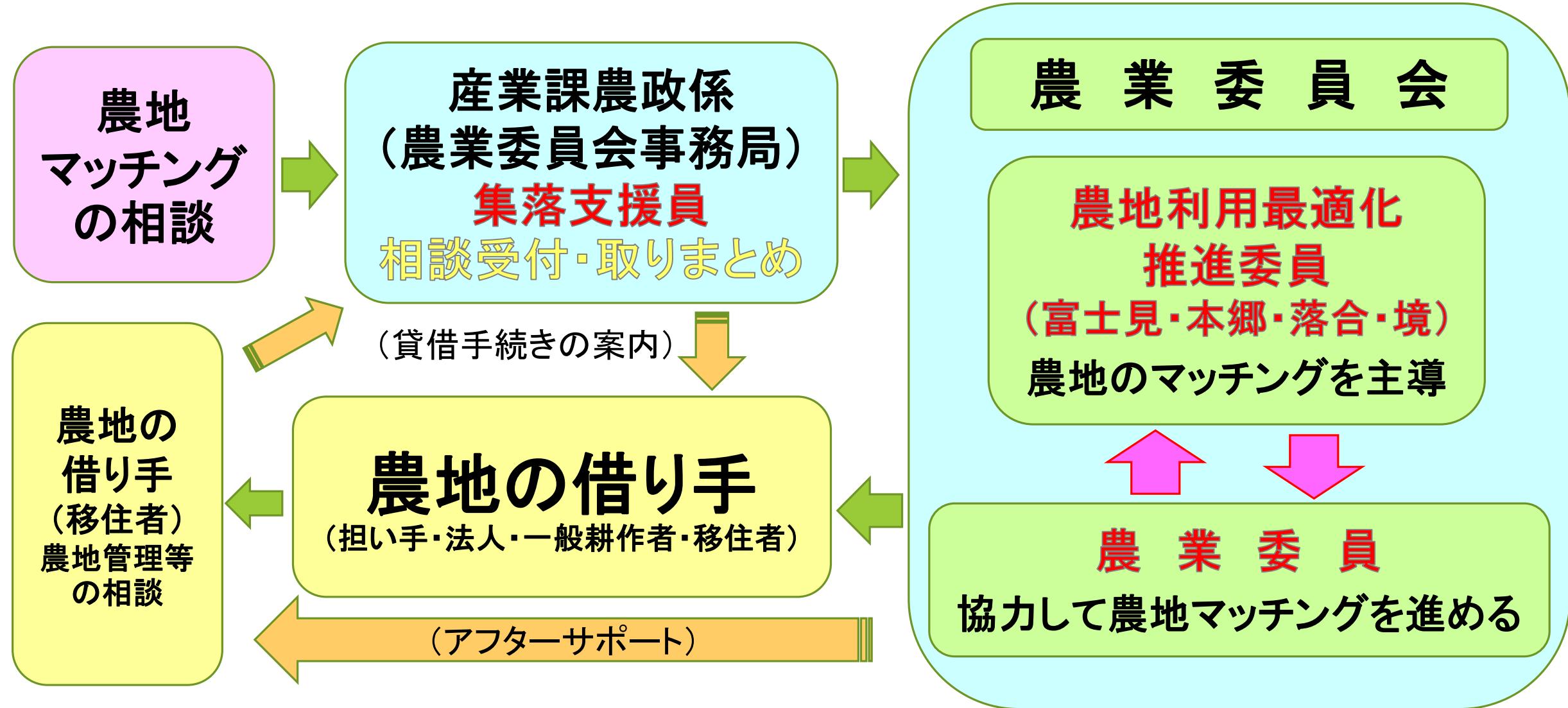
農地を借りたい  
(移住者)

産業課農政係  
(農業委員会事務局)  
集落支援員  
相談受付・取りまとめ

農業委員会  
農地利用最適化推進委員・  
農業委員  
農地のマッチング



# 農業委員会における農地マッチングの進め方



# 有害鳥獣対策

## 有害鳥獣とは？

農林業の食害や人身等に被害を及ぼす鳥獣のことです。

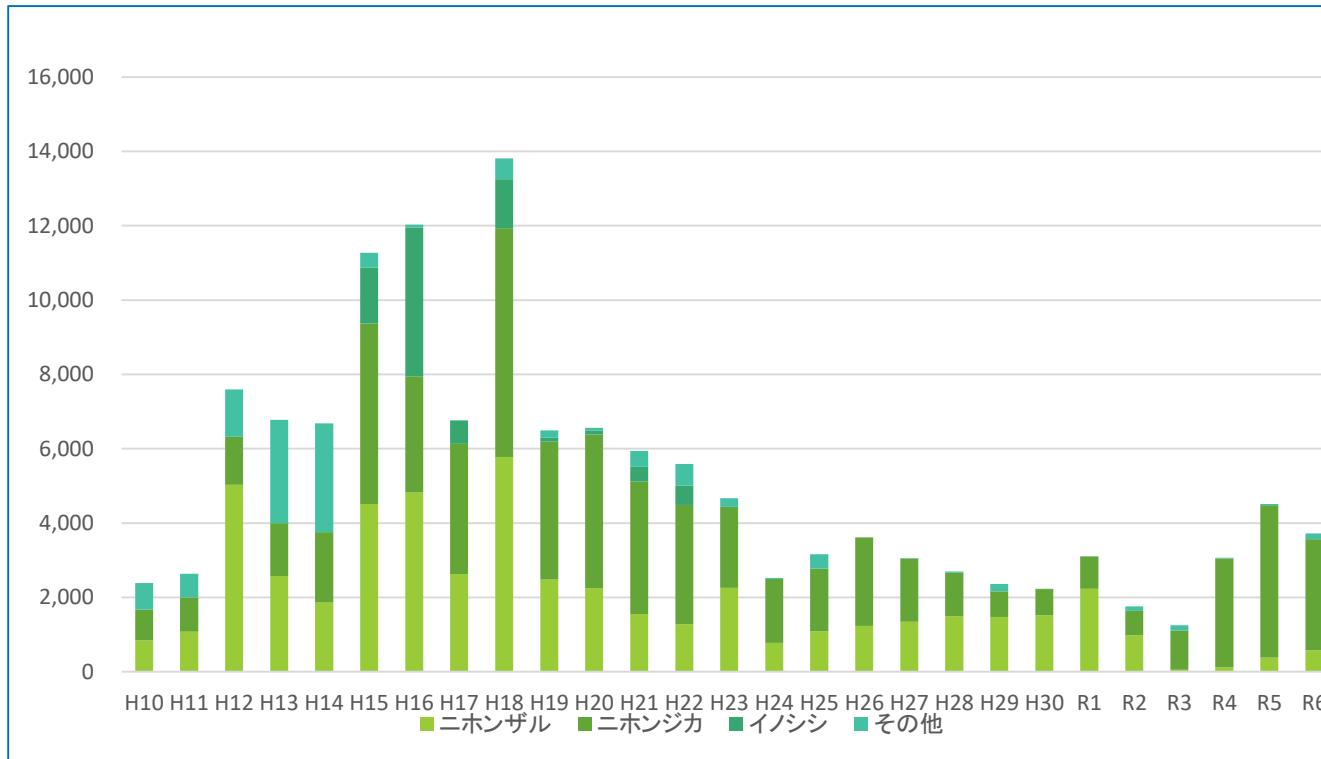
富士見町では、ニホンジカやニホンザル、イノシシ、ハクビシン、タヌキ、キツネ、アナグマ、アライグマ、カラスなどの捕獲行っています。



# 被害状況は？

平成18年度をピークに減少傾向にありますが、近年は横ばいとなっています。

ニホンジカは稲の食害や踏み荒し、ニホンザルはトウモロコシやカボチャなど様々な品種の被害が報告されています。



(右写真)サルによる食害  
(下写真)シカによる踏み  
荒らし



# どのような対策を実施しているか？

整備

- 町を囲う侵入防止柵を設置(総延長は約50km)
- 里山周辺の手入れが行き届いていない森林の整備によるサルの行動制限

捕獲

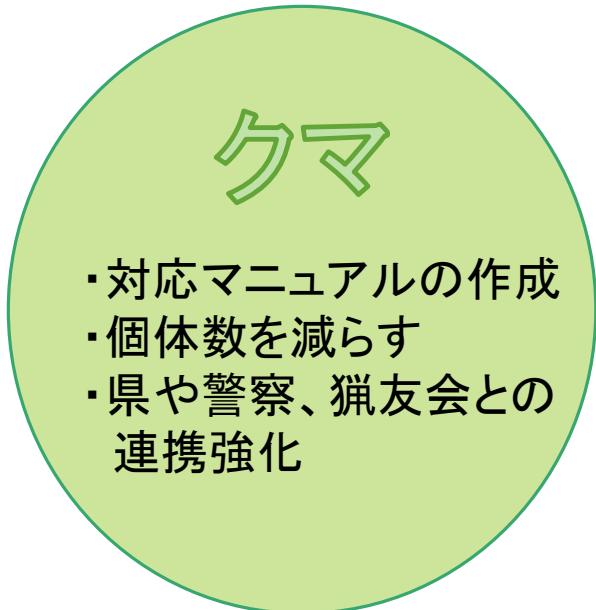
- 富士見町猟友会への捕獲業務委託
- ICTを活用した大型捕獲檻によるニホンザル等の捕獲(町職員実施)

協働

- 区・集落組合への資材支給(追い払い用口ケット花火、侵入防止柵修繕資材等)
- 個人の農地を守るために柵設置に対する補助金(鳥獣被害防止施設設置事業補助金)

複合的な取組による被害防止対策を行う

# 今後の課題



タヌキ



ハクビシン



アナグマ

イノシシ

カラス  
・檻管理の  
担い手

アライグマ  
・個体数増加

キツネ

その他

- ・侵入防止柵の老朽化
- ・猟友会の高齢化
- ・手入れがされない森林  
や耕作放棄地の増加

# 富士見町の農業者の現状



認定農業者



認定新規農業者



兼業等農業者

農業経営体数  
**469経営体**  
2020年農林業センサス

農業基本構想  
水準達成者



# 担い手の現状

**認定農業者 145名**

※令和7年12月現在

個 人

126名

(共同4組)

法 人

19社

**平均年齢 63.9歳**

( 法人除く )

本郷	59名
落合	34名
地区別 富士見	23名
境	23名
町外	6名

# 担い手の現状

## 認定農業者の経営分類

・稻作	5	・花き・花木	35
・雑穀・いも類・豆類	3	・複合経営	59
・露地野菜	20	・酪農	8
・施設野菜(トマト・いちご)	8	・肉用牛	2
・果樹(ワイン用ぶどう)	2	・その他作物(苗など)	3

# 担い手の現状

認定新規就農者 5名

※令和7年12月現在

平均年齢

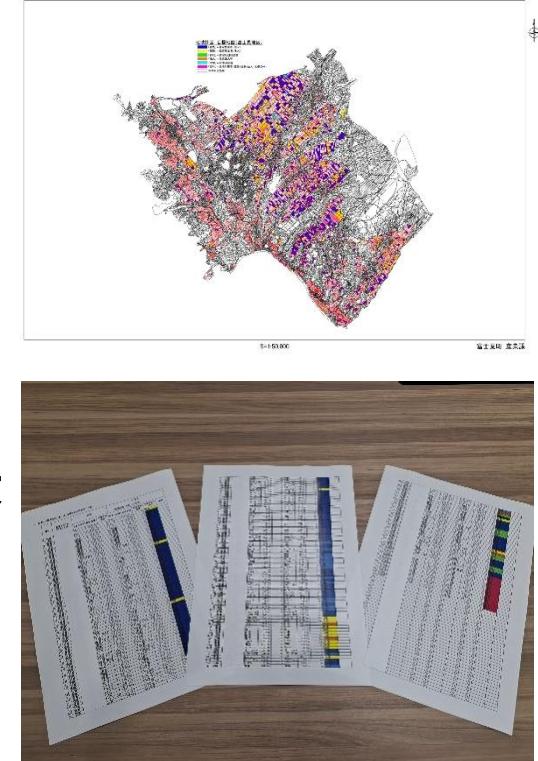
34歳

農産物

アスパラ	1
レタス	2
乳牛	2

# 地域計画

- 地域計画は、町が定める「人・農地プラン」に目標地図（10年後の地域の農地の在り方）を加えたもの。
- 富士見町では、「人・農地プラン」と同様に  
町全体を一つの計画として策定。  
町内の農地を町内で営農する農家全体で農地  
利用し遊休農地を増やさないように定めた将来  
指針



# 担い手確保の取組み

## 新規就農者

- 就農相談会への参加
- 窓口対応
- 新規就農者の育成・支援
- 定年帰農就農者の確保

## 法人誘致

- 農地の確保、地元調整、アフターフォロー

## 農業者確保

- 兼業等農業者から認定農業者への誘導

## 農業者への支援

- 経営所得安定対策など国制度の支援
- 規模拡大、施設整備、機械導入などの際、  
国庫補助などの活用支援

ご清聴ありがとうございました。

---

